

決 裁	税務課長	課長補佐	主 幹	参 事	係 員

家屋滅失申告書

令和 年 月 日

あさぎり町長 様

住所

申告者(納税義務者)

氏名

下記物件につきましては、(全部滅失 ・ 一部滅失) しましたので申告します。

①	所在地番	球磨郡あさぎり町
	構 造	木造 ・ 軽量鉄骨造 ・ その他()
	用 途	専用住宅 ・ 併用住宅 ・ 付属屋 ・ 事務所 ・ 店舗 ・ 倉庫 その他()
	床 面 積	
	滅失年月日	令和 年 月 日
②	所在地番	球磨郡あさぎり町
	構 造	木造 ・ 軽量鉄骨造 ・ その他()
	用 途	専用住宅 ・ 併用住宅 ・ 付属屋 ・ 事務所 ・ 店舗 ・ 倉庫 その他()
	床 面 積	
	滅失年月日	令和 年 月 日
③	所在地番	球磨郡あさぎり町
	構 造	木造 ・ 軽量鉄骨造 ・ その他()
	用 途	専用住宅 ・ 併用住宅 ・ 付属屋 ・ 事務所 ・ 店舗 ・ 倉庫 その他()
	床 面 積	
	滅失年月日	令和 年 月 日

(注) 住宅用家屋を全部滅失した土地(更地)については、翌年度より住宅用地に対する課税標準額の特例(200㎡まで1/6、200㎡以上1/3)の措置が適用されませんので、ご了承ください。

本人確認
マ・免・外・障・パ・年・健・介・聞・他

現地確認			電算入力確認	
令和	年	月 日	令和	年 月 日
税務課			家屋	土地